

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和2年度 第1回「医療的ケア」委員会 会議録**

日時 令和2年7月9日（木）13：30～15：00

場所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 14名

乙訓医師会（2）・キャンバス・向日市社協障がい者地域生活支援センター・乙訓ポニーの学校・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓福祉会・済生会京都府病院福祉相談室・乙訓の障害者福祉を進める連絡会（1）・乙訓保健所保健課・乙訓保健所福祉課・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 4名

乙訓ひまわり園地域生活支援センター・京都府乙訓歯科医師会・乙訓訪問看護ステーション連絡会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会（1）

事務局 2名

傍聴者 1名

配布資料 • 次第

- 令和2年度「医療的ケア」委員会 委員名簿
- 令和元年度「医療的ケア」委員会 活動報告（案）
- 医療型短期入所事業所 開設のためのガイドブック
- 医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）

議事の流れ

(GM)

・令和2年度第1回「医療的ケア」委員会を開催させていただきます。

配布資料の追加がお手元にあると思います。

昨年度の「医療的ケア」委員会の報告書と医療的ケア児等総合支援事業の資料を配布しています。

委員会終了後、喀痰吸引等研修プロジェクト委員の方は残っていただいて、プロジェクトを開催します。

第1回ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

※自己紹介

1 委員長、副委員長の選出について

(GM)

- ・それでは委員長と副委員長をお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。
いらっしゃらないようなので、運営委員会でこの方にお願いしようということで、委員長には高畠先生にお願いしたいと思っています。

(委員長)

- ・よろしくお願いします。

(GM)

- ・副委員長には乙訓ポニーの学校の山田委員にお願いしたいと思います。

(副委員長)

- ・よろしくお願いします。

(委員長)

- ・一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 医療型短期入所の進め方について

(委員長)

- ・昨年度の活動報告と今年度の活動計画について、お願いします。

その内容について、意見があればお伺いしたいと思います。

(副委員長)

※令和元年度「医療的ケア」委員会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等 2 昨年度までの経過 読み上げ

・昨年度の活動報告です。主に、この地域の病院を回らせていただきました。医療型短期入所の実現に向けてという形で各病院を回らせていただき、医療型短期入所開設に向けての説明をさせていただきました。その結果、長岡京病院、新河端病院、千春会病院が始めるという返事をいただいています。それと、地域の方に「医療的ケア」について知っていただきたいという活動も行いました。

向日が丘支援学校で医療的ケアの方の展示があったのでお貸りし、長岡京市人権ひろばで展示という形でさせていただきました。

あとは療育等支援事業について、昨年度の森井副委員長が中心になり、施設への職員派遣について話題にあげさせていただきました。

最後に医療的ケア児等コーディネーター研修は京都府で始まって2年経ちました。研修を修めた人がその後どうしているかについて、実際活動をされている方もいれば、悩みながらやっているという方もおられるので、そのアフターフォローについて今年度は考えていきたいという話がありました。

※令和元年度「医療的ケア」委員会 活動報告（案） 5 次年度の課題と方針 読み上げ

・（1）人材育成については喀痰吸引等研修プロジェクト、三宅委員が中心となって進めさせていただきます。

（2）個別ケースの課題の検討については、必要に応じて個別ケースの検討をしていきたいと思っています。

（3）医療型短期入所の利用に向けた準備は昨年度中心となって進めてきた活動です。

看板をあげていただけるという話を聞いています。引き続き、病院とその中身について打ち合わせ会議で、どういう風に進めていくのか検討したいと思います。

（4）医療的ケア児・者の実際を知つてもらうための活動についても、具体的にどうしていくかという中身を検討しないといけないと思っています。これについてはワーキンググループを作り、話を詰めていけたらと思っています。

（5）医療的ケア児等コーディネーター養成研修のアフターフォローについては尾瀬委員に説明をしていただきたいと思っています。昨年度から引き続き、今年度の計画で以上のことを考えています。

（委員長）

・副委員長から報告がありましたように次年度の課題と方針になっていますが、これは今年度に読み替えさせていただきます。喀痰吸引等研修プロジェクトについては、委員会終了後に行われます。

（2）個別ケースの課題の検討については何か出てきた場合ということで、今回は保留で良いかと思います。

（3）医療型短期入所の利用に向けた準備から話を進めさせていただきます。

3 医療型短期入所の進め方について

（委員長）

・昨年度、乙訓保健所と3病院、千春会病院、長岡京病院、新河端病院と短期入所について進めていくことで合意ができているということで、よろしいでしょうか。

具体的な窓口が保健所ということで今の段階で、その3病院と具体的にどこまで話が進んでいるのか、情報はありますか。

（委員）

・昨年度の段階で、3病院は実施していただける話になっていました。ただ、中で色々な意見があるということで、トーンダウンしているところもある状況です。

ただ、その3病院とどのような利用の仕方、利用者情報の提供の仕方等も含めた打ち合わせの場を関係機関、市町村、このメンバーも含めて持ち、指定もいつの時期に、どのようにしていくのかを考えていきましょうということになっています。

（委員長）

・どうやって話を進めていくかだと思うのですが、何かこういう風にすれば良いのではという意見等は

ありますか。

3 病院と保健所を中心になっていた大いに、市町、副委員長と私という辺りかなと思います。

その辺りで話を進めさせていただくということで、何か意見はありますか。

(副委員長)

・皆さんにお配りした、「あなたの街にも医療型ショートステイが必要です」という資料ですが、一通り読ませていただきました。病院や老健が医療型ショートステイを開設する等、色々なケースが載っています。それぞれのケースごとに、いちからどんな準備をしていったのかの経過等も載っています。

これを読ませていただきいて、とても参考になると思いました。

6 ページでは医療型のショートステイの運営ポイントというところで、こういった事を考え、準備をしていかないといけないという紹介があります。

15 ページに広島の市民病院が始まられた経緯等が載っています。

16 ページになりますが、計画期、準備期、体制構築とか環境整備についても、本当にわからなかった中でこういうことを準備してきたというのを書いていただいている。

これを読んでいると、とてもわかり易かったです。

他のケースに関しても、昨年度いただいた意見、例えば実績のある短期入所を見学に行ったらどうか、ひまわり園に実際の支援を見に行かせていただくのはどうかというのも、実際出てきます。

そうやって準備をされてきたというところが、病院の方にも本当にわかりやすいと思います。

この資料を活用させていただきたいと思っています。

(委員長)

・打ち合わせ会議を行うということで人数の関係もあり、市町と保健所と私と副委員長ですることになると思います。病院に理解していただくというところになると思うのですが、こういうことは病院に伝えておいてほしい、これは避けてほしい等の意見があれば、聞いておきたいと思います。

順番によろしいですか。

(委員)

・看護師を長年していて支援学校にもいたので、家庭の気持ちもわかるし、病院の受け入れる側の体制や気持ちもよくわかります。

今の時点で私が思ったことですが、病院側は一般的の患者や高齢、病気を持たれている方が多く、障がいの方自体に慣れていないところがあります。

側弯が強かったり、看護師でも経験がないことがあるので、そういう面ですごく個別性が強いところも病院側がわかってなかつたりするところがあります。

この子はこういうことに気づかないといけない等、個別性をちゃんと伝えていかないと、家の方と病院とでトラブルが起きやすくなると思います。

病院側は障がいを持たれている方の家庭は思い入れがすごく強いという印象を持っていると思います。

病院側もマイナスな点も持たれていると思うので、そこは家族の希望や個別性を聞くけれど、病院自体はマンツーマン体制はとれないので、家庭や施設、学校、支援学校等ではマンツーマン体制だと思うのですが、病院はそれはできないです。マンツーマン体制がとれない中でも、ここはどうしても気をつけてもらいたいところを家族との擦り合わせと、家族にもマンツーマン体制は難しいので妥協していただく面もあるということを伝えていかないと、利用した後にトラブルが起こるようを感じています。

(委員長)

・家族の思いと実際の病院体制自体にどうしてもギャップがあるので、その辺を上手に調節していくかなと、難しいということです。昔、この委員会でも最初は例えば糖尿病とか、そういう方から始められたら良いのではという意見が出ていたと思います。その辺も病院の方にも、保健所がコーディネートしていただくことになると思います。

(委員)

・3病院が手をあげてくださっているところの難病の方もレスパイト入院や社会的入院とは言わないのですがそういう形で何かの処置をする時にお世話になっている病院ですが、個別の支援が大切だと思います。

医療型ショートステイの利用にあたっても計画相談は必ず入っていると思うので、在宅の支援のことと今後利用するであろうサービスのところは相談員も家族、本人と一緒に関係の方と相談しながら、進めていく必要があります。見学でさえ重度の方もいらっしゃるし、車に乗って10分、15分の移動ができないことも体調によってあります。その手段が全て介護タクシーや家の車という移動のところと、初めて行く場所は緊張も皆さん高いと思います。そういう部分で家や通所先や学校でも、学校だと学校の先生や看護師とか一緒にになりながら、本当に個別に対応していかないといけない部分で、医療的な処置ややり方というのは病院が知っておられると思うのですが、その方法や家ではこうします、通所先ではこうしますというところをアセスメントして、一緒に作っていきながら、進めていくというところを一番大事にしていきたいと思っています。

(委員長)

・個々の特性もあり、環境によっても変化します。家と学校、また病院では状態が変わってくることがあるので、例えばレスパイト入院でALSのような方の入院の場合とは違うということを病院にもわかっていていただかないとというような辺りですね。ありがとうございます。

(委員)

・病院が持っている機能や色々な状況によって、できることとできないことが個別に色々あると思います。ただ、それはあくまでも個々の状況に応じて、具体的にどうしていくかということであり、それ以前にこれから立ち上げていくにあたっての事前の打ち合わせという中では、今回やっていただくのはあくまでも医療型の短期入所事業ということをしっかり理解していただいた上で、始めていただくことがすごく重要だと思います。

短期入所と入院と何が違うのか、福祉と医療の違い、もっと言えば医療による治療、療養ではなくて、あくまでも日常生活のサポートとして実施をしてもらう事業という一番根っここのところの違いです。もちろん医療型というところで言えば、病院だからこそできることを期待して、こちらとしてはぜひお願いしたいという話はしていますが、逆に言えば個々の医療機関の状況に応じて、具体的にここまでできるけれども、ここは難しいというのは、そこは次のステップとして具体的に潰していくかないといけないと思います。

まずは医療ありきではなくて、基本的に医療機関としてではあっても、生活の支援、福祉の事業をやつていただきくということを十分押さえてやっていかないと、今回まず看板をあげてもらうということで、あまりにもそこばかりを強調してしまうと、利用者が求めているものとギャップができてしまい、立ち上げたものの誰も使わないということになってしまっては意味がないと思います。

最初のところでうまくお互いに求めているものが合うような形で始めてもらった方が病院側からしても、そんなつもりではなかったということが後で起こってきては大変だと思います。

そこは丁寧に最初に話をした方が良いと思っています。個々の具体的なことはその後色々やっていく中で、実際に埋めていかないと仕方がないと思います。

(委員長)

- ・短期入所であって、入院ではないということです。家族の要望としたら元々福祉型短期入所をずっと希望されていた経過があったと思います。
それが医療型で進めるということもあるので、多少ギャップはあると思います。入所と入院は違うということを病院にも理解していただかないとということだと思います。

(委員)

- ・生活介護で3人程医療的ケアが必要な方がおられて、今はコロナの関係で通所することもままならない状況と聞いています。放課後等デイにも2人程おられるということで、基本的に小さい頃から少しづつ慣れていただくことと、支援者を広げることがベースかなと思います。

家族に医療者や福祉従業者を育ててもらっているような気もするので、できるだけ少しづつでも使ってもらい、まずは泊まらずに日帰りで、そんな方も含めてお互いに歩みよれたらと思っています。

(委員長)

- ・お互いが理解し合いながらということですね。

(委員)

- ・話を色々聞いていると病院側と保護者、家族側との意識のギャップがまだまだ埋まっていない部分があるような気がします。その辺のギャップを、話し合いを蜜にされて、保護者と病院側と委員会、3者で何回も繰り返して話し合いを行って理解を深めていき、そのギャップを埋めていくのが大事だと思いました。

(委員)

・済生会病院としては今回手をあげていないので、もうこの場にいるのが恐縮な状態です。そういう意味ではこういった委員会に、長岡京病院、新河端病院、千春会病院にも入ってきていただいたらどうかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

病院ができる機能、やろうと思う機能と地域や家族が望まれている機能の中に、今はまだ白紙でギャップがあるような状況なので、そこに短期入所としてのやるべきケアがもう少し枠組みとかシステムとか、あるいは利用対象者とか皆さんに見える形にした方が良いと思います。

そこではコーディネートする役割、今回だと事務局が乙訓保健所であれば、そこら辺の発進力、コーディネートがすごく重要な鍵になってくるように思っています。

(委員長)

・病院は保健所の管轄下にありますので、保健所から言っていただくと良いかなと思います。

(委員)

・この中だと利用する本人の家族は私だけだと思います。この委員会が発足してから地域でショートステイが受けられないかと希望しながら、この何年間かきた中で3病院が手をあげたことはとても嬉しいことです。それと同時に心配な面もあります。入院とショートステイの違いをしっかりと認識していくだかないと、利用者であって、私は利用者の家族であって、患者ではないので、その辺で詰めていくと、ちょっとギャップがあるように感じますが、その辺のことをしっかりと認識してもらえるのであれば、あとは利用しながら色々なことをクリアしていき、利用できる人から、大変な人からやる必要はないので、やりやすい人がいるなら、その方から利用すれば良いと思います。色々なケースがあるので、受け手の病院側も得手、不得手があるだろうし、医療の面では専門家ですので、利用する方とすれば、いつもの訪看との手順等が違うところもあるとは思います。

一方、医療のここをするんだということについては手技や知識は全然ゆるがないものであると思うので、その辺はやりながら、自分達がやっていることが本当に正しいかどうかかもわからない中できているところもあるので、改めてこうした方が良かったんだという長年の慣れみたいなものもあるので、そんな中で改めてこういうシーンについてはこの方が良いんだという学びの場にもなるかもしれませんので、その辺は詰めていく必要があります。それはやりながらでも良いと思います。

せっかく3つあげているのにその意欲を、その熱意を覚ませないように第一歩のショートステイは入院ではないというとこだけしっかりと伝えておいていただければ、あと利用者と行政、受け手側と詰めていけば良いと思います。

何とか実現に少しでも、せっかくゼロだったものが3になったわけなので、利用者としては大事にしていて、このコロナの時期で私達の生活も様変わりしているのは確かで、こういう時に受け手の方もすごく気を使われて、今、手をあげたもののと思っているかもわかりませんが、今だからこそ、今の状況でしっかりと詰めておき、いつかは克服する時期もきっとくると信じているので、今大変な時に少しづつ、その大変さをクリアできるモデルケースではないけれど、そういうことをしっかりと構築していた

だければ、クリアになった時にもっと利用も広がる時期にきてるだろうと希望を持っています。詰められる時にはそこを一番大事に伝えていただきたいです。利用している地域の事業所でも看護師に色々な指示をしてもらってやっているところもあります。実際に近くで事業しているので、その場面を少し見学しにきていただいたら、ショートステイと入院はこんなに違うんだというのがわかると思います。ショートステイはこんな風に看護師と支援員が連携しているんだというのを見てもらえたなら、ショートステイと入院とは違うのでよく理解してくださいという一言よりか、それを見てもらった方がずっと良いと思ったりするので、その辺もまた詰められる時に考えていただければと思います。

少しでも前進するように願っています。

(委員長)

・入院と入所は違うということですね。できるところから積み上げていくということで、当然利用者と病院側というのは意見が食い違うところも多々出てきます。誰かに真ん中に入つてもらい、上手にコーディネートしていただくということです。それは保健所がケース毎に色々まとめていただくイメージだと思います。病院でずっと勤務していると、その病院独特の考え方みたいなものも出てくるので、そういう意味では施設等もどういう感じか見ていただくのもひとつ大事なところだということです。

(委員)

・医療型のショートステイはなかなか地域にないものなので、すごく良いものを、望んでおられるものを形付けされていこうということで、できるところから行政としては本人や家族の思い、そして病院の思いを擦り合わせながら、またひとつの事例を勉強したりしながら、乙訓版としての医療型のショートステイという資源のひとつとして、少しずつやっていけるような形で協力ができたら、ありがたいなと思っています。

(委員長)

・事例検討みたいな感じで、その時にできたら3病院が来ていただければ、非常にわかりやすくなるのかなという気がします。

(委員)

・医療型のショートステイは病院であれば事業を開始することだけで言うとできます。基準や設備、人員配置等がどうとかいうことは、基本的に病院であればできるということで、特に問題はありません。病院の中で態勢を組んだり、意識を変えてもらったりというのがこれまでの病院で取り組んだ場合とやり方が変わってくるので、中で色々やってもらうのをこれから調整することになります。

それが大変だらうなというのは感じています。

時間がかかるかもしれません、調整していきたいなと思います。

(委員)

・市町村はサービスの支給決定の立場が大きくなると思います。この圏域の中の医療型ショートの人数、利用数の短期入所の支給決定数の基準が一応あるのですが、どれくらい実際に必要とされているのか、

その辺りをこちらも勉強していかないといけないと思っています。

(委員)

・市町村としては支給決定というところで、医療型の短期入所のところで関わらせていただくのですが、保健所と協力して、どのくらいのニーズが具体的にあるのか、大山崎や向日市と調整しながら、この医療型の短期入所がうまく進んでいくように勉強し、一緒にやっていけたらなと思っています。

(委員)

・同じくです。

(委員長)

・2市1町足並み揃えていただいてというところで、よろしくお願いします。

色々な意見をいただきました。その辺りの話を3病院と進めていただくというところです。

(副委員長)

・医療型短期入所が進んだのは京都府が始められた制度があります。それが大きな後押しになったのだと思います。短期入所の受け入れ体制拡充事業というものがあります。1日1万円補助が出たり、普段支援に入っているヘルパーや看護師等が病院に行って支援をするというところが、病院としてもありがたいと思うところで、やってみようと思われた一因かと思います。

打ち合わせ会ですが、3病院と打ち合わせ会議という形でさせていただくのですが、他の病院にも声をかけて参加をしていただくこともできるかなと思っています。来られるかどうかはわかりません。

実際に始めるにあたって、打ち合わせ会議をさせていただくので、もしよろしければ参加していただきたい、話を聞いていただくことも、働きかけとしてはできるかなと思いました。そこを含めて検討させていただきたいなと思っています。

それと、病院が打ち合わせ会議をするにあたってどういったことを知りたいのか、病院が知りたい情報というのもあると思います。そこら辺も保健所に窓口になっていただいて、事前に言っていただいたら、言っていただけると市町でも、これだけのニーズがあって、対象の方がおられるということをお伝えできると思います。

(委員長)

・今日お話した点を病院に持つて、病院の話もお伺いしてというところで、保健所がコーディネーターの役割をしていただくということでよろしいでしょうか。具体的にはいつ頃でしょうか。

(委員)

・8月ぐらいで調整できればと思っています。

(委員長)

・よろしくお願いします。

3 「医療的ケア」に関する広報について

(副委員長)

- ・「医療的ケア」について、関わった方、関わりのある方というのはよくご存知かもしれないのですが、そうでない方というのは「医療的ケア」という言葉が難しいのではと思っています。
その辺りについて、何か働きかけができるかと提案をさせていただきました。

(委員)

- ・向日が丘フェスタで、医療的ケアの必要な方の部会があって、使っている備品等を前に並べてという掲示物があったのを聞いて、何とかそれをお貸りできませんかということで快く貸していただきました。そういう方々が災害にあった時に防災部というのがあり、そちらの方の掲示物2つ貸りて、去年の12月に展示しました。道具等を置いていたのはものすごく良かったねと反響があったので、今年、向日が丘フェスタがこの状況であるのかどうかわからないのですが、こういう時だからこそ、でも資源は必要なんだということで広げていけたらなと思います。

今年、ひろばをどういう形で開催するかというのは15日に会議があります。

予算があまりないということなので、補助金か何かないか考えていただいたらと思います。

(副委員長)

- ・今年も協力をいただく形で、お願いします。
- その他にもどういった方法があるのか、予算もない中で考えてはいるのですが、この委員会の中で詰めた話というのはなかなかしにくいくらいなと思っています。
ワーキンググループを作させていただいて、協力いただき、どんな方法ができるかという案を出し合いながら、委員会にこういう目的で、こういったことをしますという報告ができればと思っています。
2市1町と乙訓保健所、三宅委員には声かけをさせていただいている。他にも参加いただけるのであれば、声をかけてください。

(委員長)

- ・入院時のコミュニケーション支援が始まる時は2市1町の広報に載せたように思います。
- 今回はどういう立ち位置なのか、今の段階で答えられないかもしれないですが、入院時コミュニケーション支援も全体数としてはそんなに多くはなかったと思います。でも、行政の広報には確かに載せていただいた記憶があります。入院時コミュニケーション支援が何で広報に載ったのかを探っていただいて、検討していただけたら良いかなと思います。何かご意見とかありますでしょうか。
- では、ワーキンググループができるということで、よろしくお願ひいたします。

4 医療的ケア児等コーディネーター研修修了者のアフターフォローについて

(委員)

- ・昨年度のこの委員会の活動報告、今年度の課題と方針（5）ですが、医療的ケア児とコーディネーター養成研修の受講修了者のアフターフォローということで、私が京都府のこの研修の講師のひとりで、思っている部分もあり、この委員会で提案という形にさせていただきたいと思っています。

お手元に医療的ケア児等総合支援事業という資料があると思います。

それを見ていただきいて、簡単におさらいというか、この医療的ケア児等コーディネーター養成研修に関して、最初に話をさせていただきたいと思います。

※資料説明「医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）」

「令和元年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修等開催要領」

「令和元年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修等日程」

・今日、提案させていただくアフターフォローですが医ケアのコーディネーター研修に限らず、毎年、京都府の方で集まって、皆で色々学んでいくことを圏域に持ち帰り、地域の実情や状況に応じて、どういう形で実際に活用していくのかを考えていくことが本来的には大事だろうというところで、医ケアのコーディネーター研修についても山城北はこの辺りよりも活発で、すでに修了した人達での集まりを持って、情報交換や今後どういう風に取り組んでいたら良いのかということをお互いに話し合う時間を作っています。

ぜひ、ここで学んでいる医療的ケア児等コーディネーターの役割も踏まえながら、実際に研修を受けて、それぞれ圏域に帰って仕事をしている中で、実際の仕事の中で医療的ケアが必要な人達に対してどういう形で支援が行われているのか、行われていないのか。この研修を受けて仕事をしている中で、どの辺りが役に立ち、でも実際はこの辺が難しい等色々なことがあると思うので、まずは乙訓から受講した人達を対象にして、その後のそれぞれの支援の中でのコーディネーター研修との関わりというところを、情報交換したり、共有したりという場が交流会みたいな形で持てないかと考えています。

一度そういう形で集まってもらって、その中でお互いコーディネーター研修修了者として今後、何か継続した取り組みが必要なことが出来たら、またそれは考えたら良いと思いますが、まずは集まってみようということを今回、この医ケア委員会が主催する形で場が持てたらなと思っています。考えていることとしては、研修を修了した方全員を対象として、その後、相談支援事業所で加算を取っているか、取っていないか等は一旦おいて、修了した人をまず対象にしようということで、自立支援協議会の「医療的ケア」委員会から発信をし、実際に2市1町それぞれの事業所からどの方が受講しているという情報は各市町の方で京都府から情報はおりているということなので、市町から情報提供をいただきて、直接、対象の方にも案内をさせていただいていると思っています。

実際、この委員会からも参加してもらえたとことと、市町や保健所からぜひ一緒に参加してもらえたという思いでいます。開催時期や場所、内容はこれから詰めになりますが、できたら年内ぐらいには一回やりたいなと思っています。開催にあたってはそれぞれ参加しやすい日時の調整とか、参加できない方もいると思うので事前に、簡易アンケートみたいな形でその後の状況を集約して、それも踏まえて当日色々な話ができるように準備を進めていかなければと思っています。

まだ漠然とした話ですが、方向性として今後そういう準備を進めさせていただきたいということで、協力いただけたらと思います。

(委員長)

・何か質問等はありますでしょうか。「医療的ケア」委員会が主催ですね。

(委員)

・自立支援協議会から呼びかけていただると、皆さん集まりやすいだろうと思うので、そういう形でお願いしたいと思います。

5 その他

(委員長)

・何か連絡等ありますでしょうか。

医療型短期入所の進め方については何人かで進めさせていただきます。

広報については副委員長が中心になっていただきます。行政の協力をお願いします。

アフターフォローについては年内に一回集まりたいということで、委員会が主催、GMが事務局という辺りでよろしいでしょうか。特に何かありませんか。

(GM)

・広報のところで、去年、民生委員向けの研修で着手していこうという話がありました。

各市町でまだ決まっていないと思いますが、今年の民生委員研修の予定、時期や内容について、中身がどういう風になるのか、次回に言ってもらえたうらうと思います。

(委員)

・民生委員研修はコロナの関係もあり、できるのか難しいです。一番大きい、毎年 200 名ぐらい集まる研修が今年は 12 月の予定になっているのですが、たぶん無理そうです。

(GM)

・今年の向日が丘フェスタですが、確定ではないですが聞くところによるとビデオフェスタになるみたいで、色々な場面を録画して、それをその日に公開するということです。

(委員長)

・他、よろしいでしょうか。次回の日程ですが、9月 24 日、木曜日です。

次回定例会 9月 24 日（木）13 時 30 分から